

販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様へ！

小規模事業者持続化補助金の募集が開始されました！

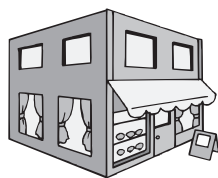
経営計画に基づく販路開拓または販路開拓等とあわせて行う業務効率化に対し、かかる費用を最大50万円（補助率2/3）まで補助します！

自己資金25万+補助金50万=最大75万を活用できます！

対象となる取り組みの例



● 広告宣伝…新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布やホームページの作成



● 店舗改装…幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化



● 商談会・展示会への出展…新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展



● 商品/パッケージや包装紙・ラッピングの変更…新たな市場を狙い、デザインを一新

● 新商品開発 ● 業務効率化…新たに倉庫管理システムのソフトウェアを購入し、配送業務を効率化する

対象者

■卸売業、小売業、サービス業

常時使用する従業員の数

5人以下

■宿泊業、娯楽業、製造業、建設業 他

常時使用する従業員の数

20人以下

①以下に組み込む場合は、100万円が上限になります。

- 新たに従業員を雇用をする
- 従業員の賃金アップや教育訓練
- 買い物弱者対策
- 海外展開をする

②複数の小規模事業者が連携して取り組む場合は、「1事業者あたりの補助上限額」× 連携小規模事業者数の金額が上限になります

(500万円が上限)

※詳しくは、応募要項をご確認ください

当所受付締切り 平成29年 1月25日(水)

公募締切り 平成29年 1月27日(金)

※申請手続きの詳細は、公募要領をご確認ください。

※公募要領は「持続化補助金専用サイト (<http://www.h28.jizokukahojokin.info>) でダウンロード頂くか、当所窓口までお願いします。

お問合せ 飯山商工会議所 ☎62-2162